

臨床教育学研究科 臨床教育学専攻（博士後期課程）

平成31年4月1日公表

ディプロマ・ポリシー			カリキュラム・ポリシー	アドミッション・ポリシー
本専攻博士後期課程では、本学の定める修業年限以上在学し、次のような能力・資質を備えた上で、8単位以上（修士課程における修得単位数を含まず）を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士学位請求論文の審査および最終試験に合格した者に対し、研究科委員会の意見を聴いて、学長が課程修了を認定します。課程修了が認定された者で、「臨床教育学」分野の者には博士（臨床教育学）を、「教育学」分野の者には博士（教育学）を、「臨床心理学」分野の者には博士（臨床心理学）の学位を授与します。			本専攻博士後期課程ではディプロマ・ポリシーを達成するために、次のような教育方針に基づき、カリキュラムを編成します。 教育学・心理学・福祉学を統合した領域架橋的学問分野である臨床教育学、および教育学、臨床心理学の3分野からなる教育課程を編成します。臨床教育学分野は専ら夜間に、教育学分野、臨床心理学分野は昼間に開講する形態をとっており、専門性の高い学修が促されるような体制を整えます。 大学院学生は研究指導担当教員の特別演習科目を必修としますが、他分野・他領域の特別演習をも履修することで、学際的な知識や視点、複合的視点からの問題解決力などの修得を目指します。 論文指導については特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを通じ、博士学位請求論文における問題意識、方法、オリジナリティを確認し、明確な研究課題の決定、研究計画の作成など、研究をまとめ論文を完成させるために必要な指導助言を行います。 また、標準修業年限を超えて履修することができる長期履修学生制度により、修学上の多様なニーズにも配慮します。 教育課程全般を通じて、実践的場面との関係性を意識した、問題解決型の教育方法を行い、学生の理解を高めるとともに、将来にわたって研究を継続する基本的な考え方を形成します。	本専攻博士後期課程は「立学の精神」とそれに基づく「教育目標」に賛同し、かつ修了認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な次に掲げる知識や技能、意欲を備えた人を求めます。 1) 修士課程で培った専門的知識と実践能力をさらに高め、現場の経験等を生かしながら、研究者として自立して研究活動を行おうとする者 2) 高度で専門的な業務に従事するに必要な学識と能力を有したいと希望する者で、優れた資質を持ち、学問・研究に対する意欲にあふれた者
1. 知識・理解	1-1	専門とする「臨床教育学」「教育学」「臨床心理学」の分野における高度な専門的知識を備えている。		
	1-2	関連する領域における諸問題とその基礎的な知識を理解している。		
2. 技能・表現	2-1	専門とする分野からの視点でデータを読み解き、分析する能力を備えている。		
	2-2	自分の研究について、他の専門職の人にも理解されるようなプレゼンテーション力を備えている。		
3. 思考・判断	3-1	高度な専門的知識に基づく応用的問題解決力を備えている。		
	3-2	関連する領域における諸問題を批判的に分析する能力を備えている。		
4. 態度・志向性	4-1	現場で生じる様々な問題に関して、複合的視点で解決案を提案できる。		
	4-2	研究を将来にわたって継続し、研鑽を重ねることができる。		